

令和 8 年大網白里市議会第 2 回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和 8 年 6 月 1 8 日（木曜日）午前 9 時 5 1 分開会

場所 中央公民館 1 階 講義室

出席委員（6 名）

上 代 和 利	委 員 長	斉 藤 完 育	副委員長
森 建 二	委 員	佐久間 久 良	委 員
宮 間 文 夫	委 員	岡 田 憲 二	委 員

事務局職員出席者

議会事務局長	鵜 澤 康 治	副 主 幹	松 本 剣 児
主 任 書 記	若 菜 陽		

議事日程

第 1 開会

第 2 委員長あいさつ

第 3 協議事項

（1）請願（新規付託案件）の審査

・請願第 1 号 「国における 2 0 2 7 年度教育予算拡充に関する意見書」

採択に関する請願

・請願第 2 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択

に関する請願

第 4 その他

第 5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（斉藤完育副委員長） ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前9時51分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（斉藤完育副委員長） 最初に委員長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長（上代和利委員長） 皆様、おはようございます。

また、ご苦労様でございます。

今回は、当常任委員会で協議する内容は請願2件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願いを申し上げます。

なお、今委員会から集音マイクを使用するため、発言の際には従来の手持ちマイクは必要ありません。

よろしくお願いいたします。

○副委員長（斉藤完育副委員長） ありがとうございました。

続きまして協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（上代和利委員長） 傍聴者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） いないようなので次に進みます。

本日の出席委員は6名でございます。

委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立をいたします。

◎請願（新規付託案件）の審査

・請願第1号 「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

○委員長（上代和利委員長） それでは請願の審査を行います。

請願第1号、国における2027年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願の審査を行います。

請願の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読は省略をさせていただきます。

それでは委員の方々の意見を伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 賛同する考えでおります。毎年出させていただいているものもありますが、子どもたちの教育。あと、やっぱりこれからの未来を担う子どもたちの教育予算というのは、引き続き国も財政厳しい折りなのかとも思いますが、引き続き、これは地方から要望すべき内容かなと思いますので、そのように考えております。以上です。

○委員長（上代和利委員長） 他にございますか。

斉藤副委員長。

○副委員長（斉藤完育副委員長） 森委員からもありましたとおり、やはり、これからの日本の未来を作っていく子どもたちへの拡充ということで、予算もそういう意味では、GIGAスクールとか、いろいろと新たな部分でかかってくるものがあると思います。やはり地方から、こういった意見を上げていくことってというのは、すごく大切なことだと思いますので、よろしいかと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。他にございますか。

大丈夫ですか。他の方は。

（「進めていいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 次に討論ですが、希望はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 意見等出尽くしたようなので採決に移りたいと思いますので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） それでは。お諮りいたします。

請願第1号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（上代和利委員長） 賛成総員。

よって、請願第1号は採択と決しました。

以上で請願第1号の審査を終わります。

それでは採択となりましたので、意見書案を配付してください。

(意見書案配付)

○委員長(上代和利委員長) ただいま事務局から意見書の案が配付されましたが、この意見書案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上代和利委員長) 事務局ありますか。

○鶴澤康治議会事務局長 本件請願につきましては最終日に本会議で審査され、その結果採択となった場合には、ただいまお配りいたしました意見書案を基とした発議案を本会議にご提出させていただくことになります。

提出者は委員長、賛同者はただいま賛成として挙手されました委員の方皆さんということでよろしいでしょうか、ご協議のほどよろしく願いいたします。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○鶴澤康治議会事務局長 それではそのように準備の方をさせていただきます。
以上でございます。

・請願第 2 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

○委員長(上代和利委員長) 続きまして請願第 2 号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の採択に関する請願の審査を行います。

請願の内容についてはすでにお配りしておりますので、朗読は省略をさせていただきます。それでは委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

よろしく願います。

森委員。

○森 建二委員 先ほどと同じ趣旨、考えにもつながるかとは思いますが、未来を担う子どもたちの義務教育、ここに対しての国庫負担を引き続き維持していただくこと。それはもう当然、私ども地方としても求めなければならない話だと思っておりますので、討論に先駆け許すれば賛成という形でお話をさせていただきます。

以上です。

○委員長(上代和利委員長) ありがとうございます。

他にございますか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からはですね、基本的に義務教育は無償にするというのは憲法に明記されているわけですから最低でもこの程度のね、国としては維持していただきたいと、維持するべきだということ強く述べて、討論も含めてというか私の意見として述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） 次に討論ですが希望者はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 意見等出尽くしたようなので、採決に移りたいと思います。

お諮りをいたします。

請願の第2号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（上代和利委員長） 賛成総員。

よって、請願第2号は採択と決しました。

以上で請願第2号の審査を終わります。

それでは採択となりましたので、意見書案を配付してください。

（意見書案配付）

○委員長（上代和利委員長） ただいま事務局から意見書の案が配付されましたが、この意見書案でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） それでは事務局何かございますか。

○鶴澤康治議会事務局長 本件請願につきましても先ほど採択されました請願第1号と同様に最終日に本会議で審査され、その結果採択となった場合には、ただいまお配りいたしました意見書案を基とした発議案を本会議にご提出させていただくことになります。

こちら提出者は委員長、賛同者はただいま賛成として挙手されました委員の方皆様ということになりますがいかがででしょうか、ご協議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上代和利委員長） いかがでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○鶴澤康治議会事務局長 それではそのように準備の方をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 以上で、当委員会に付託された請願の審査を終了をいたします。

◎その他

○委員長（上代和利委員長） 次にその他ですが、皆様から何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（斉藤完育副委員長） 以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

（午前10時02分）